

令和3年9月定例会 厚生環境常任委員会の主な質問等

令和3年10月6日

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	新型コロナの第6波への備えはどうか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	厚生労働省からは医療体制の確保や病床数等について検討するよう指示があり、また、それらを補助するような機能としての酸素ステーション、宿泊療養、自宅療養者への医療支援なども含めて点検しているところである。
加賀委員	県内で新型コロナにより重症化した患者の死亡者数及びその割合はどうか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	新型コロナの重症者と死亡者の関係性として重症化した方が必ず死亡している訳ではない。感染者数に対して重症化又は死亡した方の割合は3%程度である。
加賀委員	県内の医療機関における抗体カクテル療法の実施状況はどうか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	9月20日時点で100件を超えている。
加賀委員	今後、新設する酸素ステーションについては、これまでの感染症の患者を扱っている既存の病院の中で確保すべきと考えるがどうか。
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	酸素ステーションについては、議会において予算審議中であり、具体の場所は今後検討していく。
県立病院課長	病院事業局としては、健康福祉部から具体的な酸素ステーションの設置について要請があった場合には、しっかりと連携しながら検討していきたい。
加賀委員	コロナ禍における医療従事者のメンタルヘルスの状況及びメンタルサポートの取組状況はどうか。
地域医療支援室長	<p>県看護協会が県内の67病院及び訪問看護ステーション76事業所に対して実施した調査によると、医療従事者は外出自粛や日常の生活を制限されていること等から、非常にストレスが溜まっている状況にある。</p> <p>メンタルサポートとしては、県看護協会内に設置しているナースセンターで相談を受け付けているほか、県では医療政策課内に医療勤務環境改善センターを設置し、労務管理等について、専門的知識を有する社会保険労務士などのアドバイザーの派遣及び研修会などを開催している。</p>
障がい福祉課長	新型コロナに関し、心のケアのための専門家派遣事業を昨年度から実施しており、昨年度は4病院に派遣等を行っている。
加賀委員	新型コロナの後遺症に関する相談窓口はあるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	首都圏や近畿地方では後遺症専門の医療機関もあるようだが、東北地方ではまだ無く、症状に合った身近な医療機関やかかりつけ医等に相談することになると思われる。県でも情報発信に努めたい。
加賀委員	令和4年度県政運営の考え方に記載されている保育料の無償化に向けた段階的負担軽減の実施状況はどうか。
しあわせ子育て政策課長	令和3年5月の全市町村ヒアリングを踏まえ、7月に市町村に対して交付要綱とともにロードマップを示している。ロードマップは所得階層区分の第3、第4階層を対象として、6年度まで負担軽減を継続する内容である。
奥山委員	制定予定の再生可能エネルギーと地域の自然及び歴史・文化的環境等との調和に関する条例（以下、「再エネ条例」という。）に関して、再エネ設備を設置する場合の土地の地目変更や市町村との関わりはどうか。
エネルギー政策推進課長	<p>山林に風力発電施設を設置した場合、事業者は土地を管轄する法務局に地目の変更申請を行うことになるが、市町村はその情報を元に固定資産税を定めることになる。</p> <p>なお、事業が終了し原状復帰のために植林などを行った場合、地目を変更することになるが、市町村は改めて現場を確認するなどして固定資産税を定めることになる。</p>
奥山委員	再エネ条例に基づいて提出を求める事業計画において、発電事業を廃止する際の記載項目は何か。
エネルギー政策推進課長	<p>具体的な事業計画の様式等についてはこれから定めていく予定であり、先行している県などを参考にしていきたい。</p> <p>現在検討中の記載項目としては、1点目は再エネ発電設備の解体や撤去に関する工事の内容、2点目は廃止に伴う廃棄物の処理方法、3点目は再エネ発電設備撤去後の土地の整備に関する方針、4点目は廃止に要する費用の見積書や費用の確保に関する方法である。</p>
奥山委員	再エネ事業者が事業終了時に設備を放置して逃げた場合や発電所を転売した場合等への備えはどうか。
エネルギー政策推進課長	<p>太陽光発電は参入しやすく様々な事業者が実施していることから、現在、政府では太陽光発電の廃棄費用の積立制度について検討しており、来年度から運用することとなっている。</p> <p>具体的にはFITで認定する期間の最後の10年間についてはFITの価格から積立額を引いた分を発電事業者に支払い、積立額を外部機関に事業終了後まで貯めておき、そこから解体費用の支払いを担保する仕組みである。また、事業者が不在になった場合は地方自治体が廃棄物処理法に基づく代執行を行うが、その場合は積立額から解体費が支払われることとなる。</p>
奥山委員	太陽光発電の場合、500 kWの発電量を得るにはどの程度の面積が必要か。

発 言 者	発 言 要 旨
エネルギー政策推進課長	1,000kWで1ha～2ha程度と言われていることから、500kWだと約7,500㎡が必要である。
奥山委員	新型コロナの影響により障がい者施設で作成した製品の販売機会が失われ、収入が減っていることから、県庁、山形市役所、NTT等にお菓子ボックスを配置し、障がい者の増収に向けた取組みをしているという。このような好事例を他の事業所でも実施してはどうか。
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>このような取組みは障がい者就労事業所の売上げ確保につながるものであるため、県でも幅広くPRしている。</p> <p>まずは、県民や企業に事業所の活動についての理解を得て、利用を促すことが大切であると認識している。</p>
奥山委員	第3期山形県工賃向上計画を策定しているが、今後策定する第4期計画において、例えば、お菓子ボックスの購入数等の障がい者施設に対する協力状況を評価するような仕組みづくりが必要と考えるがどうか。
障がい者活躍・賃金向上推進室長	<p>障がい者の工賃向上を図るには、就労事業所の売上げ確保に向けた事業者側の努力が必要不可欠ではあるが、一方で購入する側の協力も必要と考えている。</p> <p>このような協力体制をどのように構築するか、現在具体的な検討を進めており、県として障がい者就労事業所の商品やサービスの磨き上げを支援するとともに、事業所の活動に対する県民、企業の理解促進を図りながら、利用者の工賃が向上するような仕組みを検討し、計画の中にも反映させていきたいと考えている。</p>
奥山委員	山辺高校から新型コロナの影響により実習期間が不足しているため、就職して現場に出た際にきめ細やかな対応をして欲しいという声があったが対応状況はどうか。
地域医療支援室長	<p>新型コロナの影響で、病院での実習ができない状況を踏まえ、県では昨年からは看護師確保の取組みの一つとして、実習を補完する事業を進めている。</p> <p>また、質の高い看護師の確保・養成を目的として、看護実習指導者に対する講習会の開催や県内医療機関に勤務を始めた際に各医療機関で実施する新人看護職員研修に対する支援を実施している。</p>
奥山委員	最近、大阪府で児童虐待事件が発生したが、その影響はどうか。また、直近の児童虐待件数はどうか。
子ども家庭支援課長	<p>事件の影響を受けたような相談が2、3件あったが急増する状況にはない。</p> <p>令和元年の児童虐待の通告件数が1,534件、認定された件数が847件で過去最高となったが、全国的な重大事件の発生に伴い、県民の虐待に対する意識が高まったことが背景にあると考えている。2年は通告件数が1,436件、虐待と認定された件数が733件と若干減少した。県民の関心が新型コロナに向いて虐待への関心が薄くなったことが懸念されるが、依然として高い水準にあることから、今後裁判報道などにより関心が高まることも考えられる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>今回の事件を受けて、県では、児童相談所に対して、在宅指導ケースについて再点検し、危機感をもって丁寧に対応するよう指導するとともに、市町村に対し、児童虐待対応業務を再点検するよう依頼した。</p>
田澤委員	<p>認定こども園等整備推進費の補正内容はどうか。</p>
子ども保育支援課長	<p>幼稚園型認定こども園が幼保連携型認定こども園に移行するための整備に対する補助及び地域子育て支援拠点施設の災害復旧に係る経費に対する補助である。</p>
田澤委員	<p>私立幼稚園から認定こども園への移行状況はどうか。また、認定こども園の場合の財政負担割合はどうか。</p>
子ども保育支援課長	<p>子ども・子育て支援新制度が始まった平成27年4月以降に私立幼稚園から認定こども園に移行した園の内訳は、幼稚園型認定こども園が23園、幼保連携型認定こども園が21園である。 また、認定こども園の運営費の負担割合は国1/2、県1/4、市1/4となっている。</p>
田澤委員	<p>幼児教育・保育の質の向上と子育て支援の量的拡充の両立を目的として認定こども園等が増加しており、幼稚園教諭や保育園の保育士等のキャリアアップや処遇改善を図る必要があると考えるが県の対応状況はどうか。</p>
子ども保育支援課長	<p>保育士等のキャリアアップ研修を実施している。</p>
田澤委員	<p>新型コロナへの対応として就労継続支援B型事業所を利用する障がい者への支援金の積算内容はどうか。</p>
障がい者活躍・賃金向上推進可知室長	<p>積算は一人当たりの単価を5,000円として、3,500人分を計上しており、現時点では、今年度のB型事業所の在籍者に対し交付する予定である。</p>
田澤委員	<p>就労継続支援B型事業所で作成する商品やサービス提供体制の状況はどうか。</p>
障がい者活躍・賃金向上推進可知室長	<p>工賃の向上には、まずは売上を確保することが前提であるため、商品を購入してもらうことが最も重要だと認識している。 県では専門のコンサルタントを就労事業所に派遣して、ニーズに即したアドバイスをを行っているほか、商品開発等のための補助金を交付するなど事業所の商品サービス提供体制の向上支援を行っている。</p>
田澤委員	<p>今シーズンのインフルエンザウイルスやRSウイルスに対する対応状況はどうか。</p>
参事(兼)新型コロナ	<p>これらの呼吸器感染症の原因ウイルスについては、新型コロナと同様の対応</p>

発 言 者	発 言 要 旨
ワクチン接種総合企画課長	を継続していくべきと考えるが、RSウイルスについては対象が低年齢者になるため、なかなかマスクや手洗いの励行等が難しく、集団生活において感染する機会が増えることが考えられる。
田澤委員	インフルエンザと新型コロナのワクチンを同時に接種することは可能か。
医療統括監	技術的には可能だが、現在の予防接種は原則として不活化ワクチンの接種を行った場合、2週間の間隔を空けて別の接種を行うことが原則である。
田澤委員	制定予定の再エネ条例において、具体的なゾーニング等について触れられていないようだがどうか。
エネルギー政策推進課長	ゾーニングの場所については条例では設定していないが、国の地球温暖化対策推進法に基づき、市町村が促進区域を作ることになっている。促進区域の設定については、現在、国がガイドラインを作っているところである。
田澤委員	発電所事業計画に関して利害関係を有する者は意見書を提出することができるかと記載されているが、利害関係者の範囲はどうか。
エネルギー政策推進課長	条例策定検討委員会において、利害関係者についてはある程度限定した形で決めるべきという意見があり、例えば、地域住民、土地の所有者、現在は地域に住んでいない土地の所有者等を想定しているが今後、具体的に決めていきたいと考えている。
田澤委員	条例に罰則が定められていないが、どのように実効性を担保していくのか。
エネルギー政策推進課長	<p>地元住民との合意形成を重視しながら、地域の自然及び歴史・文化的環境等との調和のとれた地域の活性化にも繋がるような再エネの導入の促進を目指すことを本条例の目的としていることから、罰則は設けないことにしている。</p> <p>ただし、本条例において不認定となった事業を実施していく場合、条例違反となり、FIT法で定められた認定取消の基準に該当することから、実効性はある程度有していると考えている。</p>
田澤委員	条例では当該工事の停止または中止を命ずることができると記載されているが、事業者が指示に従わない場合、どのような措置をとるのか。
エネルギー政策推進課長	工事の停止命令等に違反した場合、知事の認定を取り消すことができ、その旨を公表することを規定している。
田澤委員	維持管理が適正に行われているかどうか、どのように確認するのか。
エネルギー政策推進課長	維持管理の確認方法については検討中であるが、現在、一定規模の再エネ事業者の連絡先等を把握し確認しているところである。これまでの状況を踏まえながら確認したいと考えている。
今野副委員長	抗原検査キットの効能はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事（兼）新型コロナワクチン接種総合企画課長	抗原検査キットについては、厚生労働省でも薬局の販売を認めており、これら医薬品として販売されているものは一定の精度が担保されているが、抗原定量検査は、ウイルス量がある程度増えてこないと検出することができない。
今野副委員長	庄内地域におけるひきこもりの方の訪問看護サービスの利用方法はどうか。
障がい福祉課長	<p>訪問看護については、主治医の指示を受けて看護師や作業療法士などの医療スタッフが利用者の自宅に伺い、必要な心身のケアや療養生活の様々な側面を支援するサービスであり、精神病患者に対してサービスを提供している事業所もある。</p> <p>庄内地域には、県看護協会の訪問看護ステーションはないが、他の事業所が設置している訪問看護ステーションの中に精神通院医療の指定を受けているところが複数あり、精神疾患などでひきこもりになっている方への訪問サービスを実施しているところもあるかと思う。今後、関係機関などから聞き取りなどにより、情報収集をしていきたい。</p>
今野副委員長	医療機関にかかわらなければ、各サービスは受けられないと認識したが、ひきこもりの方は医療機関にかかわるまでが大変であるため、医療機関にかかるまでの対応策等はどうか。
障がい福祉課長	<p>市町村又は支援団体によるアウトリーチ訪問事業を実施しているところもあるが、当該事業はマンパワーが必要なため、実施が難しいという話もある。</p> <p>このため、県では昨年度末にひきこもりサポーター養成事業と研修を試行的に実施しており、33名のサポーターを登録しており、今年度も実施する。</p>
今野副委員長	今回の補正予算に計上されている若者のがん検診の無償化の概要はどうか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	当該事業は健康長寿県やまがた推進基金への追加寄付により、無料で四つの検査等を実施する予定である。
今野副委員長	当該事業は今後も無料となるのか。今年度だけ等期限がある場合、県民の理解を得ることは難しいと考えるがどうか。
がん対策・健康長寿日本一推進課長	<p>当該事業は寄付金で実施している事業であり、来年度以降の無料化については、今後の寄付金の受入状況や基金残高の状況によって考えていきたい。</p> <p>無料化については、基金に寄附をいただいた方からの強い意向であり、意向に沿った形で無料としたものである。</p>
今野副委員長	今年の7月1日から電話リレーサービスが公共インフラ事業として始まったが、電話リレーサービスの活用に関する考えはどうか。
障がい者活躍・賃金向上推進室長	電話リレーサービスは一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供しており、聞こえない人からも聞こえる人からも双方向で24時間いつでも通話できるほか、110番や119番などの緊急通報も可能であるため、聴覚や発話に障がい

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>のある方にとって大変利便性が高い画期的なサービスである。サービス開始から3か月が経過したところであるが、事前の登録がまだ十分に進んでいないことから、県としてはまず広報活動を強化していく必要があると考えている。具体的には、県及び山形県聴覚障がい者情報支援センターのホームページ、県の他の広報媒体においてサービス内容の周知や登録の呼びかけ等を行っている。</p>